

建設総合統計の見直しと Q E への影響について

※本資料は部会審議に資するために、第15回SUTタスクフォースにおける関連の指摘等に関して便宜的に当室で取りまとめたものです。

令和2年2月3日
統計委員会担当室

建設総合統計の見直し（概要）

着工相当額

- 見直しなし

進捗展開

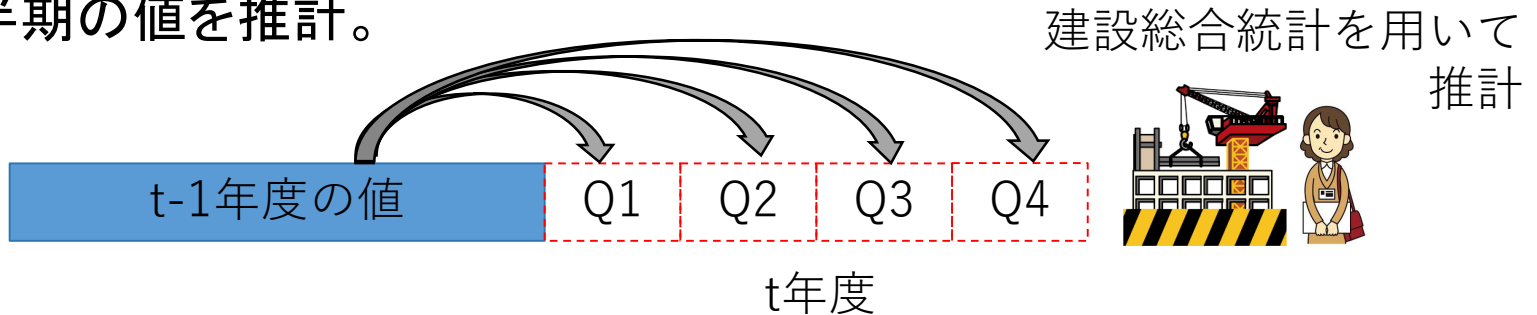
- H27-R2の進捗率を最新のものに変更
- ①年度内パターン：公共後ズレ
- ②年度を跨ぐ後ズレはなし

補正

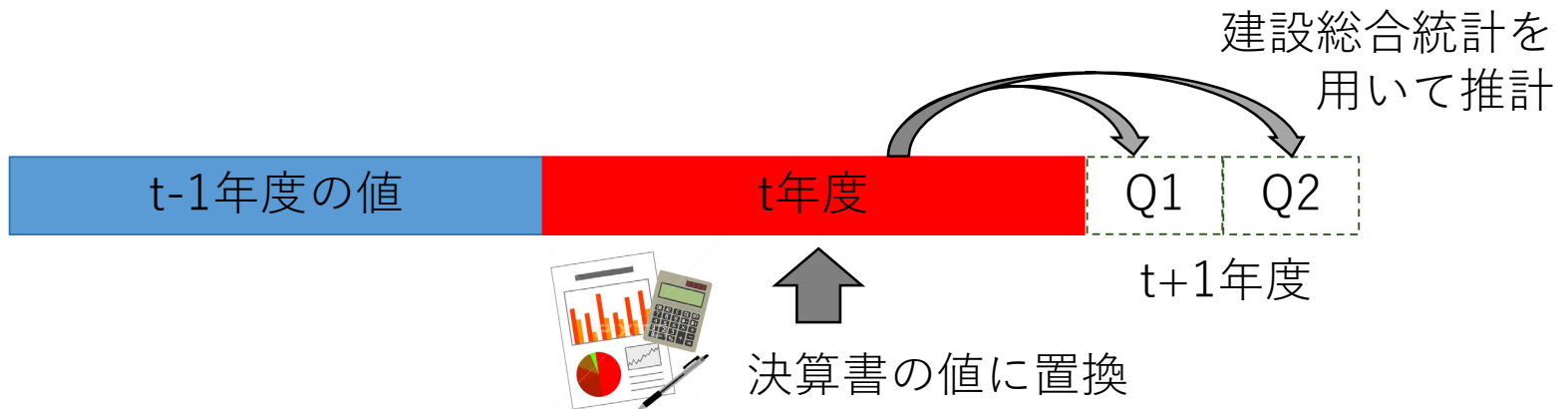
- H23-28を実績、H29を推計に置き換え
- ③H30以降の対応は検討中

建設総合統計と国民経済計算 の公的固定資本形成の関係

- QE推計においては、国及び地方の決算書等により求められた年度値（QEを使って四半期分割）と、建設総合統計の前年度比を用いて、各四半期の値を推計。



- t年度の年次推計以降では、国、地方の決算書等の実額に置き換わる。



両府省への確認事項

国土交通省への確認事項：補正処理

- H30～R2はどのように処理するか
- 現行補正率と実績の比較検証

内閣府への確認事項：国交省の検討を踏まえ

- QEと年次推計(四半期値)の改定差は縮小するか
- QEの季調済前期比等への影響を確認